

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【公開番号】特開2012-62328(P2012-62328A)

【公開日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-013

【出願番号】特願2011-283904(P2011-283904)

【国際特許分類】

A 6 1 K	47/16	(2006.01)
A 6 1 K	47/26	(2006.01)
A 6 1 K	47/02	(2006.01)
A 6 1 K	47/04	(2006.01)
A 6 1 K	47/30	(2006.01)
A 6 1 K	47/18	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	9/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	47/16
A 6 1 K	47/26
A 6 1 K	47/02
A 6 1 K	47/04
A 6 1 K	47/30
A 6 1 K	47/18
A 6 1 K	9/06
A 6 1 K	9/10

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月10日(2012.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

局所送達ビヒクルであつて、

約0.25M～約1.5Mのイオン強度を有しかつ一酸化窒素ドナーを含む、不利な生物物理学的環境；および

局所的医学的状態を処置するために有効な投与量の薬剤；
を含み、該投与量は、少なくとも約1重量%であり、該薬剤は、イブプロフェン、ナプロキセン、セレコキシブ、レフェコキシブ、モルヒネ、プロポキシフェン、オキシコドン、またはヒドロコドンからなる群より選択される、

局所送達ビヒクル。

【請求項2】

前記薬剤はイブプロフェンである、請求項1に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項3】

前記不利な生物物理学的環境は少なくとも約1Mのイオン強度を有する、請求項1に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項4】

前記不利な生物物理学的環境はイオン性塩を含む、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 5】

前記イオン性塩は約 5 % (重量/体積) ~ 約 50 % (重量/体積) の濃度で存在する、請求項 4 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 6】

前記イオン性塩は塩化ナトリウムを含む、請求項 4 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 7】

前記イオン性塩は塩化コリンを含む、請求項 4 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 8】

前記イオン性塩は塩化マグネシウムを含む、請求項 4 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 9】

前記イオン性塩は塩化カルシウムを含む、請求項 4 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 10】

前記一酸化窒素ドナーは L - アルギニンを含む、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 11】

前記一酸化窒素ドナーは塩酸 L - アルギニンを含む、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 12】

前記一酸化窒素ドナーは少なくとも 0 . 5 % (重量/体積) の濃度で存在する、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 13】

前記一酸化窒素ドナーは、約 0 . 5 % (重量 / 体積) ~ 約 25 % (重量 / 体積) の濃度で存在する、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 14】

前記不利な生物物理学的環境は約 3 ~ 約 11 である pH を有する、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 15】

前記不利な生物物理学的環境は少なくとも約 9 である pH を有する、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 16】

前記不利な生物物理学的環境は約 5 未満である pH を有する、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 17】

クリームである、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 18】

ゲルである、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 19】

ローションである、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 20】

前記薬剤はナプロキセンである、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 21】

前記薬剤はセレコキシブである、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 22】

前記薬剤はレフェコキシブである、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 23】

前記薬剤はモルヒネである、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 24】

前記薬剤はプロポキシフェンである、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 25】

前記薬剤はオキシコドンである、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 2 6】

前記薬剤はヒドロコドンである、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 2 7】

添加物をさらに含む、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 2 8】

前記添加物はテオフィリンを含む、請求項 2 7 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 2 9】

前記不利な生物物理学的環境は尿素を含む、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 3 0】

前記不利な生物物理学的環境は糖質を含む、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 3 1】

前記不利な生物物理学的環境は、少なくとも約 1 0 0 0 であるオクタノール - 水分配係数を有する成分を含む、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 3 2】

前記不利な生物物理学的環境は、約 1 0 \cdot ³ 未満であるオクタノール - 水分配係数を有する成分を含む、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 3 3】

前記不利な生物物理学的環境は、角質層を通るように前記薬剤を駆動可能である、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 3 4】

前記不利な生物物理学的環境はケイ素含有物質を含む、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 3 5】

前記ケイ素含有物質は、ポリジメチルシロキサン、シクロペンタシロキサン、ジメチコール、またはジメチコーンのうちの 1 種以上を含む、請求項 3 4 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 3 6】

前記一酸化窒素ドナーは、皮膚中の血流を増大するために有効な量で存在する、請求項 1 に記載の局所送達ビヒクル。

【請求項 3 7】

局所送達ビヒクルであって、

約 0 . 2 5 M ~ 約 1 5 M のイオン強度を有しあつイブプロフェンおよび一酸化窒素ドナーを含む、不利な生物物理学的環境

を含み、該一酸化窒素ドナーは、L - アルギニンおよび塩酸 L - アルギニンからなる群より選択され、

該イブプロフェンは、少なくとも約 1 重量 % の濃度で存在する、
局所送達ビヒクル。